

# 日本農業の再生を農家任せに してはならない



九州大学名誉教授

村田 武



愛媛大学社会共創学部講師

山藤 篤

## はじめに 「みどりの食料システム戦略」

2021年9月にニューヨークで開催された「国連食料システムサミット」にビデオステートメントを寄せた菅首相は、世界のより良い食料システムのために、生産性の向上と持続可能性の両立の重要性を強調するとともに、「みどりの食料システム戦略」を通じて持続可能な食料システムを構築していく旨、発言した。その翌月、2021年10～11月に英国グラスゴーで開催されたCOP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議・グラスゴー）には岸田首相が出席し、「気候変動という人類共通の課題にわが国として総力を挙げて取り組んでいく」との決意を表明した。この会議では、米国・EUが主導して、世界のメタン排出量を2030年までに2020年比で30%削減するための協働「グローバル・メタン・プレッジ」（プレッジは「誓約」）など新たなイニシアティブが立ち上げられた。

そして、これに押された農水省は、2030年まで

に農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化を実現するという壮大な目標を掲げる「みどりの食料システム戦略」を打ち出した。その副題には「食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現」とし、化学農薬の使用量を50%低減し、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減するとともに、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万 ha）に拡大するとした。メディアにとくに「大風呂敷だろう」とされたのは、有機農業の現在の面積6.3万 haを100万 haにするという目標であった。

## 日本農業を危機から救いだせ なかったアベノミクスの新自由主義「農業改革」

昨年来のウクライナ危機は、グローバル経済化（WTO農産物自由貿易体制）が世界の飢餓問題をより深刻化させることを明るみに出した。というのも、国連の「世界食糧計画」（WFP）が実施している世界で飢餓に苦しむ約1億人への食料支援のうち、小麦の半分以上をウクライナからの調

達に頼っているという現実があったからである。そして、「世界食糧計画」は、①食料主権の確立が食料安全保障の要であって、②この食料安全保障の向上と、環境・生態危機に対する農業生産・食料消費のあり方の抜本的改革が一体的に取り組まれるべきこと、③それを可能にするのは、再生可能エネルギーへのエネルギー転換、地域経済循環の再生、さらに「農民的農業」すなわち「農民が主体の農業」であるとした。ちなみに「食料主権」とは、1993年に設立された国際的な農民運動団体であるピア・カンペシーナ（スペイン語で「農民の道」）が、WTOの自由貿易体制に対抗する行動として提唱したものである。なお、ピア・カンペシーナには、わが国の「農民運動全国連合会」（農民連）が2005年に加盟しており、重要な構成団体になっている。少し長いが、ピア・カンペシーナのいう食料主権を紹介しておこう。

「すべての国と民衆が自分たち自身の食料・農業政策を決定する権利である。それは、すべての人が安全で栄養豊かな食料を得る権利であり、そのような食料を小農・家族経営農民、漁民が持続可能なやり方で生産する権利をいう。食料主権には、多国籍企業や大国、国際機関の横暴を各国が規制する国家主権と、国民が自国の食料・農業政策を決定する国民主権を統一した概念である。」

さて、第2次安倍政権が2013年に開始したアベノミクス「攻めの農林水産業」政策の目玉は、①ひとつは6次産業の市場規模を2020年度には1兆円から10兆円に10倍に、農林水産物・食品の輸出額を同じく5000億円から1兆円に倍増させるとともに、②いまひとつは、農地集積を進め、10年間で担い手経営が利用する農地面積が8割となる効率的営農体制を創ることであった。第1の輸出戦略は目標を達成したというものの、輸出総額（2021年1兆2385億円）のうち64.9%（8043億円）

を占める農産物ではあるが、何とそのうち4595億円（農産物の57.1%）はアルコール飲料がトップの加工食品、つまり輸入原料依存度の高い食品メーカーの産品である。

もうひとつの効率的営農体制はどうなったか。なるほど、生産条件に恵まれた平坦な水田農業地帯には、10haを超える大型の借地型水田農業経営が増加している。100haを超える法人経営も東北ではめずらしくなくなった。ところが、全体としての農家数の減少は激しく、2020年農林業センサスによれば、農家（センサスでは「個人経営体」）は103万7000戸に、5年間で30万戸も減っている。

安倍政権が2015年3月に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」では、「農業就業者の高齢化や農地の荒廃など農業・農村をめぐる環境は極めて厳しい状況にあり、多くの人々が将来に強い不安を抱いているのが現状である。都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進んできた農業・農村では、今後、高齢農業者のリタイアと農業就業者の減少により、地域によっては次世代への農業経営や技術の伝承が途絶えてしまうおそれがある。また、集落の人口減少等が進む中、農地・農業用水など長い歴史の中で培われてきた貴重な資源の喪失や、生活に必要な社会基盤の崩壊も懸念される。加えて、農業・農村が直面する課題は、野生鳥獣による被害の拡大、農業生産基盤の老朽化など、多様化、深刻化が進んでいる」とした。

ところが、安倍政権の「攻めの農林水産業」は、こうした農業・農村危機に対しては「何処吹く風」であった。安倍首相本人も、この閣議決定文書をまともには読んではいなかったとしか思えない。安倍政権は、規制改革会議がめざす新自由主義の規制緩和・民営化路線を突っ走り、TPP11（環太平洋経済連携協定、2018年12月30日発効）、

- 一、食料自給率の低下に追い打ちをかける「水田活用直接支払い交付金の見直し」は中止すること。また、自給率の低い「麦・大豆などの畑作物」への支払額を増額するとともに、農業者戸別所得補償制度を復活すること。
- 二、高騰する燃油、家畜飼料、肥料原料、農業関連資材に対する支援策を拡充すること。
- 三、食の安全・安心、安定供給のため、国連が推進する「家族農業の10年」を成功させる農政を確立し、食料自給率の向上をめざすこと。
- 四、学校給食に地元産の安全な農畜産物・食品を提供するとともに、給食の無償化を実施すること。
- 五、輸入農畜産物について、残留農薬検査を徹底し、農薬の残留基準を超過する農畜産物・加工食品等が市場に流通しないよう対策を講じること。

内閣総理大臣 殿

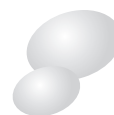
農林水産大臣 殿

日米 FTA（日米自由貿易協定、2020年1月1日発効）、日欧 EPA（日欧経済連携協定、2021年1月1日発効）と、矢継ぎ早に自由貿易協定を締結し、農産物市場開放、とくに食肉や乳製品の関税大幅引き下げを行ってきた。国内農業は低廉な海外農産物とのさらなる競争にさらされることになったのである。ところが、アベノミクス農政のいわば「真骨頂」は、民主党政権が2010年度に導入した「米戸別所得補償モデル事業」によるすべての販売農家に対する戸別所得補償交付金を、2018年に米の生産調整廃止とセットで廃止したところにあった。すなわち、①国内農産物市場の開放にともなう農産物価格の変動と押し下げ圧力から国内農業者を保護するのではなく、②主穀の供給と価格についての国の管理責任を放棄するというきわめて乱暴な「農政改革」に打って出たのである。

さらに安倍政権は、TPP 協定に強く反対した JA グループを「農協改革」と称して解体せんとするにいたった。それがもたらしたのは、農協陣営が政府に対して行ってきた農政活動を骨抜きにするという深刻な結果である。私が会長の愛媛食

健連（国民の食料と健康を守る運動連絡会）は、秋のグリーンウェーブで「政府への要請」への賛同を県下全11農協の組合長から取りつけているが、「農協農政連は頼りにならなくなった。食健連にぜひがんばってほしい」という組合長もいるありさまである。

安倍・菅政権の後を継いだ岸田政権は、コロナ禍とウクライナ危機が招いた農業経営危機に対処する大胆な政策を打ち出すにいたっていない。酪農を始め、日本農業の生産基盤の崩壊が迫っている。ちなみに、全国食健連が2022年秋のグリーンウェーブで提起した「政府要請」（**囲み文章**）を示しておこう。



## 日本農業再生の方向ははっきりしている

日本農業の今後のあり方が混迷しているわけではない。日本農業再生の方向と食料自給率向上の方策ははっきりしている。以下のとおりである。

表 水田の主要作物作付け面積（万 ha）

	水田面積	水稲	加工用米	麦	大豆	なたね	れんげ	水田利用率 (%)
1960	315	315	0	66	51	9	27	149
1965	316	312	0	90	18	4	17	140
1975	296	272	0	8	9	0	0	97.6
1980	286	238	0	21	7	0	0	93
1989	269	210	0	26	15	0	0	93.3
1995	258	211	0	12	7	0	0	89.1
2003	244	167	0	18	15	0	0	82
2007	239	171	3	10	10	0	0	81.2
2015	239	140	10	28	14	0	0	80.3
2020	235	162	29	65	40	10	10	135

注：2020年は2010年「食料・農業・農村基本計画」の掲げた目標数値  
出所：農水省統計より作成

## 水田農業の総合的展開

まずは、水田農業の総合的展開による利用率アップを通じて農業生産力を引き上げることが求められる。

①主食用米はその完全自給に必要な作付け面積を確保したうえで、麦・大豆の生産拡大を本格化させる。加えて、飼料米やWCS稲（ホールクロップサイレージ稲）を本作化する。

②そうした水田農業の総合化による生産力の引き上げは、低農薬・低化学肥料・エコロジー水田農業への転換と一体的であるべきである。発がん性が疑われる除草剤グリホサートの散布量の削減を本格的にめざすべきである。

③鶴や白鳥など渡り鳥の飛来地や、トキ・コウノトリなどの生息地では、冬期水張り水田や湿地保全が求められる。

④中山間地域では水田における牧草栽培と放牧利用、さらに里山牧野利用を含めて、水田と里山の一体的利用の再生をめざす。限界集落の増加や農家の高齢化のなかでは、集落営農や農協などの

協業組織がそれを支えることが不可欠であり、政策的バックアップが求められる。

ちなみに民主党政権は、2010年に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」で、食料自給率の40%から50%への回復を目標にした「2020年の水田の主要作物作付け目標」（水田利用率目標135%）を提起した（表）。政権に返り咲いた安倍首相のもとで、この計画は完全に無視された。その結果、実際の水田の主要作付け面積は、2022年でも水稲（主食用米）125万 ha、加工用米5万 ha、飼料用米（WCS稲を含む）19万 ha、麦11万 ha、大豆9万 ha、飼料作物7万 ha、そば8万 ha、なたね679haである。水田面積237万 haに対する水田利用率は回復するどころか、77.6%に低下している。こうした無残な状況を打破する以外に、日本農業は再生の道を切り開けないのである。

## 耕畜連携の地域農業への構造転換

水田における飼料米を初めとする飼料生産は、輸入飼料依存の加工型畜産を、本格的に地域の水田耕種農業と結合する畜産への構造転換、すなわ

ち、耕畜連携の地域農業への構造転換への契機となりうる。

さらに、畜産廃棄物、すなわち家畜糞尿を堆肥原料にするだけでなく、メタン発酵原料とすることでバイオガス製造が可能である。バイオガスは発電用（発電にともなって発生する熱も利用できる。いずれも農家の所得を補てんする）や、ガスボイラーの燃料としても利用できる。メタン発酵後の消化液の撒布農地は畜産農家の飼料畑に限らず、飼料米・WCS 稲が栽培される水田への撒布に広げることができる。つまり、飼料での耕畜連携とともに、廃棄物循環での耕畜連携が可能で、これは確実に地域農業を活性化させることにつながる。

問題は、岸田政権には、こうした日本農業の再生を農政でバックアップするという基本戦略がみられないことである。食健連の「政府要請」に応じてくれさえすれば、日本農業の再生は可能なのである。

## 「FEC 自給圏」の形成と農業再生の一体化

残念ながら、JA グループはここにいたっても政権与党支持から脱却できていない。国会での政権交代も容易ではない。ということは、上に示した食健連の「政府要請」は容易には実現できそうにないということだ。

### FEC 自給圏づくり

それでは、われわれには手をこまねく以外にないのか。そんなことはない。

「FEC 自給圏の形成」論をご存じであろうか。

これは、市場経済一辺倒からの脱却を訴え、人をだいにする「共生経済」を提唱した経済評論家の内橋克人さん（2021年9月に逝去）が、2011年3月の東日本大震災以前から提唱されたものである。グローバリゼーションのなかで、製造業大企業が多国籍化することで、国内での「雇用力」を著しく後退させてしまったという現実のもとでどうするか。「住民に雇用の場を提供し、定住できる条件が確保された地域社会には、新たな地域産業が必要である。21世紀の日本では、食料（food、F）、エネルギー（energy、E）、ケア（care、C、すなわち医療から介護、教育までを含む広い意味での人間関係領域）で、新しい基幹産業を生みだす以外にないではないか」という主張である。

この内橋提案になる「FEC 自給圏の形成」と、日本農業再生に不可欠な水田農業の総合化と畜産の土地利用型への転換は、一体的に展開できるというのが私の提案である。

菅政権は、気候変動対策と温室効果ガス削減の国際的圧力のもとで、「農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化の実現」を掲げる「みどりの食料システム戦略」を農水省が打ち出すことを容認せざるをえなかった。2022年7月1日には、「みどりの食料システム法」（正式名称は「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」）も施行された。残念ながら、この戦略は、現在の農業経営の危機的状況にふさわしい農産物価格対策や経営安定対策を打ち出すにはいたっていない。しかし、みどりの食料システム戦略推進のために、化学農薬や化学肥料の低減に必要な機械、設備の整備、ペレット堆肥生産に必要な機械、施設整備、水田を活用した自給飼料生産拡大など相当に幅広い分野で、助成金を準備するとしている。さらに、この戦略を踏まえて有機農業に地域ぐるみで取り組む

モデル産地を「オーガニックビレッジ」とし、その創出に取り組む市町村に対して「みどりの食料システム戦略推進交付金」で支援するとしている。この支援事業は、すでに2021年度補正予算から開始し、2025年度までに全国100市町村での実施をめざしているとされている（2023年度末で50を超える市町村が「オーガニックビレッジ」を宣言し、地域ぐるみの基本計画の策定している）。この戦略が支援するとしている諸事業に大いに取り組むことは、農林予算の削減を食い止めることにもつながる。この戦略が安倍政権の規制改革会議主導の新自由主義の規制緩和・民営化路線を脱却する農水省内部からのボトムアップ型の脱官邸農政であることが、この戦略構想を推進した久保牧衣子氏（農水省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ長）によっても強調されている（事務局を（一社）農協協会に置く「農業協同組合研究会」での2022年9月3日の報告）。ぜひともこの戦略が提示する助成金制度を活用したいものである。

第1に、食料（food、F）である。今、とりわけ農山村で耕作放棄が進んでいる。高齢化のなかで個々の農家では維持しがたくなった傾斜地水田や農業用水路を、集落営農方式で守ろうとしてきた。しかし、多くの集落営農組織は、農作業を担当するオペレーターの高齢化もあって、その継続が危ぶまれている。農協も農作業のバックアップに苦労している。

そこで期待されるのは都市労働者（市民）の支援である。自動車の運転免許をもっている労働者が、ふるさとの集落営農オペレーターに応募することが期待されている。農業振興と地域活性化をめざす農村現場での取り組みを、定年帰農者としてバックアップすることで、「農のあるゆとりある暮らし」がありうるのではなかろうか。全労連

は定年労働者の帰農運動を展開されてはいいか。

第2に、エネルギー分野である。オーガニックビレッジ構想のなかに、土づくり、有機農業の団地化、畜産環境対策を取り込むうえでポイントになるのは、家畜糞尿の処理を農家任せにするのではなく、自治体が農協とタイアップして堆肥センターを設置し、畜産・酪農と耕種農業との連携をシステム化すべきである。その堆肥センターは、家畜糞尿の持込料を徴収するのではなく、有料買上げ（たとえば1㎡の糞尿が500円）とするならば、これは畜産・酪農経営にとっては糞尿が収益を生む資源となって、大きな経営支援となる。しかしそれでは、堆肥センターの経営は赤字となり、自治体や農協には負担となる。それを防ぐのが、「地域循環型エネルギーシステムの構築」をめざす家畜糞尿をメタン原料とするバイオガス発電施設の堆肥センターとの併設である。その際に、家畜糞尿は固液分離を行って、固形部分は直接に堆肥に、液（尿）をメタンガス発酵槽に投入することで、食品加工残渣、賞味期限切れ食品、生ごみなどの固形メタン原料を液状化する方式がよい。この方式を採用しているのが、岩手県にある日本最大の民間総合農場「小岩井農場」の（株）バイオマスパワーしずくいしである。堆肥舎に持ち込んだ固液分離後の家畜糞は、メタンガス発電機で発生する余熱で乾燥させるのである。電力は電力会社に販売しても自給してもよい。堆肥センターの赤字を補てんできる。

このエネルギー分野でとくに事業化が求められるのが、耕作放棄地を増やさないための営農型太陽光発電、すなわち「ソーラーシェアリング」である。とくにブルーベリーやブラックベリー、さらにブドウなど、労働者（市民）にオーナーとして出資してもらい、施肥・除草・剪定・収穫に参

加してもらう観光農園が考えられる。これには、とくに子育て世代の現役労働者（市民）の参加が期待される。労働者（市民）は「お客さん」ではなく、共同出資者になる労働者協同組合として企業化するのがよからう。

第3の、ケア部門、すなわち医療から介護、教育までを含む広い意味での人間関係領域である。すでに農村各地で、学校教育の現場では小・中学校から高校まで、校区外・県外から、さまざまな理由で転校してきた児童・生徒の元気を回復させることに成功している事例が増えている。そうした児童・生徒に、農業体験の機会を提供することに力を入れている農協青年部活動が少なくない。

このケア部門で注目したいのは、労働者協同組合が取り組む「農福連携事業」である。労働者（市民）に期待されているのは、「農福連携事業」の農場・経営管理を担う人材である。農場管理・野菜作りは、1年の研修で身に着けることができる。各県は農業大学校を設置しており、農協も新規就農センターでの研修事業に力を入れている。それらを大いに活用してほしい。

最後に、FEC自給圏づくりにかかわって、「百姓百品グループ」を紹介しよう。

## 愛媛県西予市の「百姓百品グループ」

わが愛媛県西予市の野村地区（旧野村町）で、FEC自給圏のうちF（食）とC（ケア）を一体的に取り組んでいる「百姓百品グループ」がある（会長は和氣數男さん、76歳）。その本格的なスタートは、旧野村町職員で営農指導センター長であった和氣さんのリードで、野村公民館の村おこし対策として、町内での野菜朝市を1992年に開始し、1998年には農家140人で「百姓百品産直組合」を立ち上げたことにあった。「百姓百品産直組合」

は2005年9月には、生産者を株主とする百姓百品（株）に改組された。株式会社化したのは、農家以外に弁当や加工品の出荷者を得るためであった。百姓百品（株）の代表取締役は広島県出身の永田美穂さんである。出荷者は1株3000円の出資（上限10株。ただし株式の保有数で議決権に差はなく、ほとんどが1株保有）と、入会金1000円、年会費2000円を支払う。

百姓百品（株）は、4トトラック2台で野村地区内5ヵ所の集荷所で、出荷者が自分で値付けした野菜束を毎朝6時に集荷し、野村地区中心部にある「百姓百品本店」、西予市内宇和町のスーパー（1店舗）、そして約75kmある県都松山市内にある「生協コープえひめ」の3店舗のインショップ「百姓百品コーナー」に、野菜や惣菜・弁当などを運んでいる。出荷者はほんの少数の加工業者を除いて、ほとんどが野村地区の高齢農家422戸である。その6割は70歳以上、さらに3割弱は80歳以上である。生協コープえひめの店舗は、正月元旦と2日だけが休みだから、それこそ毎日出荷できる。出荷手数料は、百姓百品（株）が12%、生協コープえひめが10%の計22%である。生協3店舗のうちどの店舗に出荷するかは出荷者が選択できる。生産者には「あなたの野菜がほしい」という松山市内の生協組合員がついているからである。生協の店舗にとっても、百姓百品（株）が雇った専従パート職員が消費者と接する「百姓百品コーナー」は、「四国カルストを源とする豊かな水と土壌が創りだす、野村の新鮮でおいしく安全な野菜」の売り場として来店者数を確実に増やしてくれている。「生協コープえひめ」3店舗での売上げは、昨2022年度では2億1500万円になった。出荷者は5a、10aの畑で周年野菜作りに励み、その大半は年間の売上げが30万円未満であるが、100万円以上売り上げる出荷者が40

戸を超えている。つい最近まで代表取締役であった和氣數男さんは、「野村地区の高齢農家にとっては、これはすでに空気のような存在になっており、農家の粘り強さを頼りに、うまずたゆまずやってくるのができたのは嬉しいことだ」と語っている。

百姓百品（株）は、2008年に農業生産法人（株）百姓百品村を立ち上げた。代表取締役は2023年9月から井上桃子さん。彼女は北海道旭川市の出身で、野村町の山村部の惣川地区で「地域おこし協力隊」員として活動したのちに、この（株）百姓百品村の正職員になったという経歴である。これは、農家から「耕作が無理になった農地をなんとかして欲しい」という声が高まり、なんとかしなければならぬと思いついたのがきっかけである。当初は大根や花きなどいろいろやったが、周年栽培のできる青ねぎが良いことが分かり、栽培をはじめた。青ねぎ栽培用農地は、「あなたの農地を再生します。10a以上の農地を貸してください」とのチラシを地区内に配って募集した。何と150戸の農家から、200カ所もの水田や畑が合計8haも集まった。安定出荷を確立するために、（株）百姓百品村が全量買い取るねぎ栽培農家も同時に募集し、11戸3haが集まった。こうして、現在では毎日1トンを超える青ねぎは出荷調整され、10kgの段ボールに詰められ、一晩予冷庫で予冷されて、トラックで愛媛県内のうどんチェーン店や全国40カ所の卸業者に出荷される。年間売上高は9000万円を超えるまでになった。これはコロナ禍のなかでも、それほど減らずにすんでいる。

2015年には、引きこもり障がい者に就労機会を提供する就労継続支援B型事業所（レインボーアグリ）を立ち上げた。法人名は（株）野村福祉園である。引きこもり障がいのある人たちに、

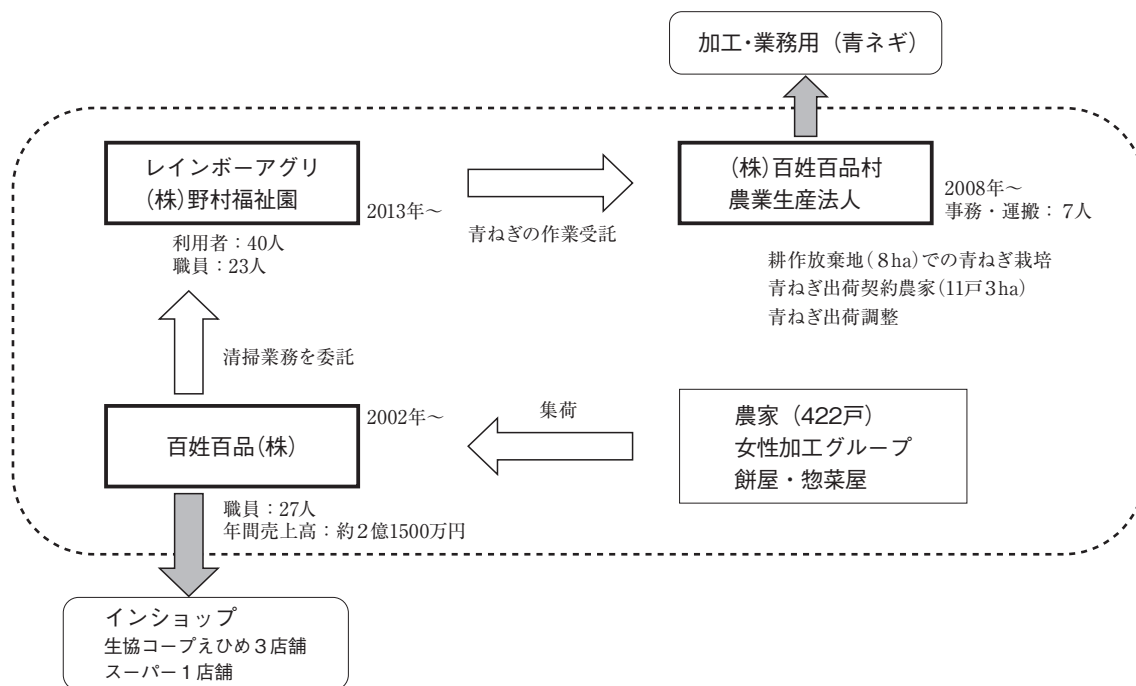
（株）百姓百品村での青ねぎ栽培に参加することで、太陽のもとで農作業をすることが大きな効果を生み、いっしょに働ける屋内での出荷調整作業も、お互いを元気づけ自立していく機会を生み出そうという取組みである。

現在では、野村地区内外の引きこもり障がいをもつ40人が（株）野村福祉園に所属し、（株）百姓百品村の青ねぎ栽培・出荷調整作業の8割を請け負っている。（株）百姓百品村が野村福祉園に支払う作業委託料金は、年間3000万円にもなる。全国で9000カ所余りあるというB型事業所が障がい者16万人に支払っている工賃は、厚生省の調査では平均月額1万4000円ほどである。ところが（株）野村福祉園では平均4万円を超える工賃である。障がい者に対する国の年金を加えれば、平均月額8万円を超える所得になる。障がい者が自分の労働でこれだけの所得を得るということは、大きな喜びであって経済的自立に大いに貢献している。（株）百姓百品村の出荷場を主として担当してきた和氣礼子さん（數男氏夫人）は、「障がい者にまともな働き場を提供できていることが嬉しい。出荷場の作業はかなり厳しいが、8時間労働のなかで、障がい者と健常者が励まし合いながら楽しく作業することで、私は、人は人のなかで育つ、健常者は障がい者のそのままの姿を認め、気持ちが通じあい元気をもらっている」という。

百姓百品グループ3社の従業員は男性21人・女性36人の57人である。そのうち7人は、地元西予市外の出身で、愛媛県外出身者が4人である。ちなみに、2022年4月に百姓百品（株）の代表取締役になった永田美穂さんは広島県出身で、3年間「地域おこし協力隊」として活動し、任期終了とともに、（株）百姓百品村に正式採用されて、その事業活動の手腕を和氣さんに見込まれたという。



図 百姓百品グループの農村活性化モデル



出所：聞き取り調査より作成

(株)野村福祉園の代表取締役・井上桃子さんにとっては、地域の80歳を超える農家女性が病気ひとつせず、せっせと野菜作りに励み、障がい者の励みになるような工賃を払うことで、地区における野村福祉園の認知度も上がり、障がい者が元気に外に出てこられることが地域の人にも元気を与えることに驚いている。和氣礼子さんによれば「彼女を含めグループで働く職員は20・30歳代の若手を中心に、古くさい農村に新しい感覚を持ち込んでくれている」のである。

百姓百品(株)の本店は2018年7月の西日本豪雨に際する野村ダムの緊急放流で浸水大被害を被った。全国からかけつけたボランティアに菅由美子さんがいた。菅由美子さんは、(一社)Nature & humans Japanの代表理事で、長年にわたって途上国での支援活動に取り組んできた人である。その菅さんが、行き場を失ったブータン人の若者たち20人ほどの働き場を提供してほしい

と和氣數男さんに頼み込んだのは、2018年12月であった。彼らはブータン政府の日本への留学制度に応募して、日本語学校の留学生として来日した。ところが、現実には来日に際するブータンの斡旋業者への平均120万円もの借金を返すには、卒業後にぜひとも日本で就職する以外になかった。しかし、まともな就職先は見つからず、困りはてていたなかで菅さんが助け舟を出したのである。百姓百品(株)を中心に、西予市と宇和島市の農産加工の事業所3ヵ所で15人が働いている。百姓百品村で働いている5人は、1・2月の柑きつ収穫最盛期は西予市明浜町の柑きつ共選場で働き、それ以外は青ねぎ栽培・出荷調整作業に従事している。

「百姓百品グループ」に求められるのは、E(エネルギー)での新事業である。出荷調整後の青ねぎの予冷冷蔵庫の年間100万円を超える電気代、輸送トラックの年間200万円を超える燃料代など

のコストを減らすことが大きな課題になっている。そこで百姓百品グループが新たに取り組むべきは、エネルギー分野での新事業である。NPO法人自然エネルギー愛媛（理事長：村田武）は、事務所屋根にソーラーパネルを設置することに加えて、野村地区の耕作放棄地を再生させる営農型発電事業「ソーラーシェアリング」を提案している。その発電事業で予冷冷蔵庫の電力を自給し、輸送トラックのEV車化を進めてはどうかという提案である。ソーラーシェアリング農園は、生協コープえひめで展開しているインショップ「百姓百品コーナー」を支持してくれている生協組合員に、ブルーベリーやブラックベリーのオーナーとしての出資者になってもらう労働者協同組合法にもとづく協同組合「百姓百品農園」として立ち上げるのがベストであろう。

**むらた たけし** 1942年北九州市生まれ。愛媛食健連会長、九州大学・金沢大学名誉教授。専攻：農業経済論・協同組合論。近著：『窒素過多問題とドイツの有機農業』（筑波書房ブックレット・共著、2023年）、『環境危機と求められる地域農業構造』（筑波書房ブックレット・共著、2022年）、『水田農業の活性化をめざす』（筑波書房・共著、2021年）、『農民家族経営と「将来性のある農業」』（筑波書房、2021年）、『家族農業は「合理的農業」の担い手たりうるか』（筑波書房、2020年）『日本農業の危機と再生・地域再生の希望は食とエネルギーの産直に』（かもがわ出版、2015年）、など。

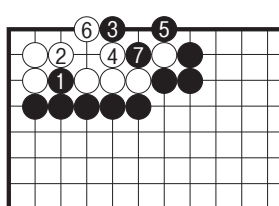
**やまふじ あつし** 1978年北海道帯広市生まれ。2012年愛媛大学連合農学研究科博士課程修了・博士（農学）。専攻は農業経済学・農産物流通。2014年愛媛大学農学部助教、2016年愛媛大学社会共創学部講師。近著として『大地と共に心を耕せー地域協同組合無茶々園の挑戦ー』（農山漁村文化協会・共著、2018年）、『豪雨災害と自治体』（「農林水産業と中小企業の被災」、自治体問題研究所・共著、2019年）。招待講演として「地元兼業・高齢者に寄り添う産直運動から」（地方自治研究愛媛県集会、2019年）、「愛媛県「百姓百品」グループの挑戦」（農林水産省、農福連携に関する研究会2016年）、など。

詰碁・詰将棋の解答と解説

詰碁の解答と解説

解答 黒先、コウ。

解説 黒1から3が攻め筋。白も4の抵抗があり、黒7までコウになります。



詰将棋の解答と解説

解答 ♠3三馬△同桂♠1一飛成△同玉♠1三香△2二玉 ♠1二香成△3一玉♠4三桂まで九手詰。

解説 平凡な♠2一飛成では△1三玉♠2五桂△2四玉で詰みません。正解は♠3三馬でこれなら△1三玉には♠2五桂で大丈夫です。△3三同桂には飛車捨ての♠1一飛成が決め手の好手で△同玉に♠1三香から手順の追い詰めとなります。